

はじめに

最近、教育研究所に保護者や学校の先生方から「いつも落ち着きがなく、手足を動かす。親や教師が何度言っても、言うことを聞かない。発達にアンバランスがある。」とか、「子どもは、ADHDではないか。どのように指導していけばよいのか。」とかの相談が増えてきております。また、相談に来られた方は、「育て方やかかわり方が間違っていたのではないか。子どもが何を考えているのか分からない。」など、子育てや教育にとまどいを感じておられます。

以前なら「しつけが悪い」「わがまま」と片付けられていた子どもの行動が、実は生まれもった障害だとすれば、学校での指導法とともに親や友達など、周囲の対応を根本的に見直す必要があると言われていました。

国においては、平成13年1月の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」を踏まえて、小・中学校などに在籍するADHD（注意欠陥多動性障害）のある児童生徒についての取組が始まったばかりです。平成14年10月には「今後の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）」において、ADHDの定義と判断基準（試案）が示され、今後は支援体制の充実が課題であると言われていました。

このような現状に対して、当教育研究所ではプロジェクトチームを組織し、ADHDの理解と指導の在り方について研究を進めてまいりました。本冊子は、昨年発行した「LD（学習障害）の理解・啓発ガイドブック」と同様、すべての教育関係者の方々に理解していただけるような入門書として、できるだけ専門用語は使わず、やさしい表現を心がけました。行動の障害と言われるADHDについては医学の知見が必要なこともあり、県内でADHDの研究並びに臨床に携わっておられる、奈良県心身障害者リハビリテーションセンター精神科医長の岩坂英巳先生に、冊子の前半の記述をお願いしました。

最後になりましたが、本研究を進めるに当たり奈良県立医科大学看護短期大学部の飯田順三先生、小・中学校指定研究員の先生、県教育委員会指導主事の先生方をはじめ、ご指導、ご助言いただきました関係各位に心からお礼申し上げます。

平成15年3月

奈良県立教育研究所
所長 中尾勝二